

◆新実祥悟議員 議長の許可をいただきましたので、順次一般質問をさせていただきます。

それでは早速ですが、大きい1番、蒲郡市の農業所得目標について。

(1)農業出荷額の推移についてのうち、ア、柑橘やイチゴの出荷額についてお尋ねいたします。

最近の生産者数と出荷額の推移について、特に柑橘については露地とハウスの出荷額をお尋ねします。また、ハウスミカンの生産者数がわかれば、その数についても御開示ください。

◎吉見和也産業環境部長 柑橘とイチゴは、蒲郡市の主要農産品でございます。市で確認できる生産者数と出荷額としまして、JA蒲郡市を通している経営体の数と、青果市場に出荷される取引額でお答えさせていただきます。

初めに、柑橘の生産者数につきましては、平成26年度から平成28年度の3年間で、平成26年度が528経営体、平成27年度が511経営体、平成28年度も同じく511経営体でございます。ハウスの生産者数は全員が露地も出荷しており、その数は平成26年度121経営体、平成27年度109経営体、平成28年度は106経営体となっております。

イチゴの生産者数についても、過去3年で申し上げますと、平成26年度41経営体、平成27年度は42経営体、平成28年度は38経営体となっております。

次に出荷額についてお答えさせていただきます。柑橘については、こちらにつきましても平成26年度から平成28年度の3カ年で申し上げますと、平成26年度が約29億円、平成27年度は約28億円、平成28年度が約31億円と聞いております。そのうち、ハウスの出荷額につきましては、平成26年度は約21億円、平成27年度は約18億円、平成28年度が約20億円とお聞きしております。露地ミカンについては差し引きした額になりますので、平成26年度が約8億円、平成27年度が約10億円、平成28年度が約11億円となります。

イチゴの出荷額については、同様に平成26年度が約6億8,000万円、平成27年度が約6億6,000万円、平成28年度が約6億7,000万円とお聞きしております。

以上です。

◆新実祥悟議員 ありがとうございます。柑橘の経営体として、多少の増減というのか、減ったところもあるかなというのは今確認させていただきました。出荷額については、少し持ち直してきた印象がありました。イチゴについては、ほとんど同じだということでも了解させていただきます。

それではイの新農産品の状況についてです。市場の多様なニーズに対応するため、

柑橘は通年出荷に取り組んでいると聞いております。これから売り出していく新農産品について、柑橘やイチゴに限らず状況を伺います。

◎吉見和也産業環境部長 農産品を売り出していくことは、農家所得の確保のために大切なことですが、安定して売り出すためには出荷量と品質の安定が重要であります。

最近の動向としまして、アスパラ部会が5年前に発足し、ナスについても部会ができそうだとお聞きしております。また、大玉のトマトにも注目しているようでございます。

イチゴについては、現在2種、章姫とゆめのかとなりますが、柑橘については新品种の検討が行われており、近年では10月の出荷量が少ない時期の需要に応えるために「北原早生」という品種の生産に取り組むことを考えていらっしゃるようでございます。

以上です。

◆新実祥悟議員 では次に、(2)の農地の利用状況についてお尋ねいたします。

アとして、遊休農地の状況と農地への回復についてでございます。

遊休農地等の面積についての現状を伺います。また、これらの遊休農地はどの程度が農地へ回復しているでしょうか、お願いいたします。

◎吉見和也産業環境部長 遊休農地に関しましては、農業委員会でも対策をしているところでございます。面積等、最近の状況をお答えさせていただきます。

平成26年12月末時点から平成28年12月末時点までの3年間で申し上げますと、平成26年は筆数で503筆、面積で24.4ヘクタール、平成27年では612筆で30.5ヘクタール、平成28年は639筆で31.8ヘクタールとなっております。

農地への回復については、農地所有者による営農や保全の開始と、利用権の設定等による農地としての利用開始の2つが挙げられます。

農地所有者がみずから営農や保全を行った面積等は正確に把握できておりませんが、平成28年度には新たに行われた利用権の設定が54件ございました。その内容は92筆、面積で約4.3ヘクタールとなっております。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、市内全体の遊休農地の面積は増加傾向となっております。

◆新実祥悟議員 遊休農地は増加傾向ではありますが、農地回復もされているというようなことが確認されました。では、そういう中で、イとして、集約化の可能性についてお尋ねします。

蒲郡市における農地の集約化を進める場合、その可能性についてどのような進め方が効果的かと考えていますか、お願いします。

◎吉見和也産業環境部長 農地の集約は全国的に積極的に取り組んでいかなければならない課題です。そのため平成 26 年に、いわゆる担い手、これは認定農業者、認定新規就農者等でございますが、そちらへの集積や集約を目的として農地中間管理機構が設立され、さまざまな施策が行われています。

機構では、これまで取り組まれてきた農地銀行、これはもぐらの窓口と蒲郡市では言っておりますが、もぐらの窓口や農地流動化対策で取り組まれてきた農地の集積、さらに農地の集約までをその目的として行っております。

蒲郡市の場合、担い手に農地を集めていく集積というのは、おおむね進んできたと思われま。課題となっている農地の集約については面的整備等が必要となってしまうため、思うように進んでいないのが現状でございます。

農業委員会に関する法律が改正され、改選後の農業委員会で積極的な活動を推進するため、農地利用最適化推進委員が新設されました。これまで以上に、各集落等の実態に合った農地利用を推進していくことが、現実的で効果的であると考えております。

以上です。

◆新実祥悟議員 農地集約と農地集積というお話がございました。集積というのは、飛び地になっている農地を1人の方が自分でいろいろ、飛び地でありながらも何とかやっつけていこうというのと、集約というのは、農地を一箇所に集めるような努力をするというのが集約だというように聞いております。集約というところで、とても大事なのが圃場整備だというように思っているのですが、ウとして、圃場整備等の農地条件の改善についてお尋ねいたします。

効率的な営農を行う場合は農地条件が重要であり、例えば、大規模な改善をするためには圃場整備があります。その他の取り組みについて、どのような対策があるか伺います。

◎吉見和也産業環境部長 圃場整備は農地の集積や集約だけでなく、用水、排水の整備や道路への十分な接道、農地の整形化等、その効果は計り知れないものがございます。本年度、西迫西地区での土地改良事業が愛知県から7月 20 日に事業認可されました。事業期間は5年度間で、平成 33 年度に換地処分の予定で事業を進めてまいります。新しい農業基盤ができることに大きく期待しているところでございます。

しかしながら、蒲郡市での個別の農地条件の改善については、その農地ごとにさまざまな課題が挙げられます。

1筆の面積が小さい、形状が悪い、また、道が狭いなどの地形的な課題と、用排水が整備されていない、土の質、水はけ、日照等の課題もございます。基本的には農地所有者で何らかの対策をしていただくこととなりますが、こういった課題を解決しようとJA蒲郡市では小規模基盤整備に対する支援が始まっているとお聞きしております。以上です。

◆新実祥悟議員 圃場整備というのは、例えば公的な農業補助の一番効果的な手法だということも聞いているわけですが、そういう中でやり切れないというか、とても小さ過ぎてできないという部分は、農業者個人が二、三人で集まってやるですとか、それは自分のお金でやるわけですが、というようなことがあったのかなと思うのです。今回JA蒲郡市がここに乗り出してくれているという話を今伺いまして、ある意味期待するところが大きいなというように思っております。もちろんこの後、神ノ郷地区で大きな案件があるというようにも聞いておりますが、それもあるといいなというように思っているところです。

それでは次に(3)、農家の状況についてお尋ねいたします。アとして、農業従事者数の推移についてです。

これまで農業の出荷額や農地の状況等について確認いたしましたが、実際の農業従事者数はどのように推移していますか、お願いします。

◎吉見和也産業環境部長 農業従事者数については、その規模や専業農家から自給的な農家までさまざまでございます。平成28年の東海農政局の統計における蒲郡市の農業従事者数は1,920人でございます。販売農家・経営体数にして724経営体となっております。また、統計では世帯での平均従事者数が約2.6人となっております。主力農産品の柑橘とイチゴについても、先ほどお答えしました経営体数に対して、従事者数もほぼ同様に推移していると思われます。

◆新実祥悟議員 1,920人ということで、余り多くないのかなというように思いました。それでイとしてですが、平均年齢の推移についてお尋ねします。

後継者不足と言われて久しいのですが、農業従事者の平均年齢と、その推移についてお尋ねいたします。

◎吉見和也産業環境部長 年齢の推移のわかる統計が愛知県全体となりますが、平成26年度は64.9歳、平成27年度は65.8歳、平成28年度が66.6歳で、毎年1年弱の高齢化をしていると言わざるを得ません。

このような状況の中、主力農産品の出荷経営体を見ますと、蒲郡市の柑橘全体の出荷経営体では、平成26年度から順に64.1歳、平成27年度が64.5歳、平成

28年度が65.1歳と若干の増加におさまっております。そのうち、ハウスの経営体では、平成26年度から59.1歳、平成27年度が58.2歳、平成28年度は57.7歳と逆に若返っており、世帯内での後継者への交代が進んでいると推測されます。

イチゴの出荷経営体については、平成26年度が58.9歳、平成27年度が57.5歳、平成28年度は56.8歳となり、柑橘のハウスよりも速いスピードで若返っております。以上です。

◆新実祥悟議員 少し明るい兆しだというように思います。それと同時に、蒲郡の農業のあり方というのは、少し見えてきたのかなというように思っております。質問をこのまま続けさせていただきます。

(4)として、新規就農についてです。

ア、蒲郡市での目標所得について、まずこれをお尋ねするわけですが、農家世帯の働き方、生活環境を含め、モチベーションを持って積極的に取り組めるようになるための目標所得は幾らでしょうか、教えてください。

◎吉見和也産業環境部長 それぞれの世帯によって、家族構成や年齢がさまざまですが、例えば、同年代のサラリーマンと比較することで、新規就農者の基準がはかれるものだと思います。

客観的な判断基準として、蒲郡市で定めている「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」、こちらでは、新たに農業経営を行おうとする青年等が就農5年後に農業で生計が成り立つ計画は、世帯2.5人での営農で年間所得250万円以上とさせていただきます。そして農業経営を主な仕事とする場合は、年間所得800万円以上を目標としております。

実態として、新規就農者の場合は年間の所得ではなく、売り上げ目標を1,000万円とし、そこまでなるには5年程度は必要だと言われております。その後、どこまで伸ばしていく気になるのかが、新規就農者のやる気につながるのではないかと考えております。

以上です。

◆新実祥悟議員 このような目標を立ていただく中で、やはり若い方が、ここにもしかしたら活路があるという見方をして入ってきている部分があるのかなと思います。さっきの質問での御答弁で、平均年齢が若返っているという話がありました。それも愛知県全体から考えても若くなっているということで、可能性を見ている若者がいるのではないかと、今実感させていただいております。質問を続けます。

農業経営の指導についてです。親子等の、いわゆる跡継ぎと違い、新規就農者とし

て知識も経験もない方が蒲郡市で農業に取り組もうとした場合、営農や、経営について指導・サポートというのはあるのでしょうか。お尋ねいたします。

◎吉見和也産業環境部長 残念ながら、市が単独で農業経営の指導は行っておりません。就農はそもそも生産物の販売先が必要となりますので、必然的に新規就農者はJA等に相談することとなります。JA蒲郡市では就農計画を立てるところからサポートをしており、その際には県の農業改良普及課と市の農林水産課も協力をさせていただいております。

また、岡崎市には愛知県立農業大学校があり、ここの卒業生が本市でも就農しているようでございます。

営農については作物ごとの部会や横のつながりが大切で、そこでの情報交換や世代間での指導に加え、JAでも定期的な講習会や指導が行われております。

また、経営については生産者自身での努力で行われています。ただ、中心となる経営体に対しましては、JAが経営サポートを積極的に行っていく準備を始めているようでございます。これまで以上に新規就農者の安定経営に期待が持てるかと思えます。以上です。

◆新実祥悟議員 新規就農者にとってみれば、本当に農業を職業として食べていけるのかどうかというのが、1つのポイントになると思うのです。そのときに全然知らない業種ですので、ちゃんとした指導を受けられるか。例えば、会社の中に入れば先輩が教えてくれるとか、そういうことはあると思うのですが、そうではないわけですので、言うなれば新たに自分で職業を起こすようなことと同じですので、どこかの誰かが少しでもサポートしてくれるかどうかというのがポイントになってくると思うのです。こういう中でJA蒲郡市にやっていただけることになるというように、今御答弁をいただいたわけなのですが、そこに市としても何らかのお手伝いをしていただけるとありがたいなというように思います。

では、ウとして、農産物の販路拡大についてです。農家所得の確保のためには、今後ますます販路の拡大等が重要になり、また農業の発展につながるものと考えますが、いかがでしょうか。

◎吉見和也産業環境部長 市の農業全体で考えれば、販路を拡大し売り上げを確保していくことは、将来的な発展につながるものと考えております。

販路の拡大は生産者自身が取り組む方法と、あるいはJA等を通して市場へ売り込む方法等が考えられますが、根本的には消費者の需要に合った商品の供給ができるかどうかにかかっていると言えます。

このような観点から、主力農産品に関しましては、新たな消費者の獲得、販路の開

拓を進めるため、地方創生推進交付金を活用して、国内外の販路拡大事業とブランド力向上事業に取り組んでいるところでございます。

以上です。

◆新実祥悟議員 ブランド力については、後ほど質問させていただきます。

その前に(5)として、農業者の目指すべき売上高についてです。

アとして、柑橘やイチゴの場合の利益率についてですが、蒲郡市の主力農産品である柑橘やイチゴについて、その経営は売りに対し利益率はどの程度でしょうか。また、その利益率で魅力のある職業と言えるかどうかお尋ねいたします。

◎吉見和也産業環境部長 一般的に利益率は農業収入から必要経費を差し引いた所得がどれだけ得られるかでございますが、個人の経営状況を統計的にまとめることは難しいものがございます。柑橘やイチゴに関しましては、約2分の1の利益率であろうと考えていますが、この利益率は経常的な経営の目安であり、営農の資産として残るハウス等の減価償却費等は考慮しないものでございます。

冒頭でお答えしました出荷額から1経営体の平均的な数字が出ると思われますが、それぞれの経営体で事情は変わってまいります。利益率ではございませんが、施設栽培の場合は、さきの目標所得の御質問でお答えいたしました農業経営を主な仕事とする場合の年間所得 800 万円程度というのが、魅力ある職業として考えられると思います。

以上です。

◆新実祥悟議員 次にいきます。イとして、一営体の所得についてです。

農業経営について、JAでは目標の売り上げが 1,000 万円と聞きますが、家族経営が基本の農業経営で、この目標をどう評価しているかお尋ねいたします。

◎吉見和也産業環境部長 ノウハウや経験等が十分でない新規就農者がいきなり達成できる目標ではないと思いますが、作物によっては利益率が多少増減することを考慮しましても、この目標はサラリーマンの平均年収と大きく変わらない所得を得るための妥当な目標であると評価しております。

◆新実祥悟議員 ここまでの質問で、特に金額についてお尋ねしてきました。その可能性についてもお尋ねをしてきたわけなのです。なぜ、こういうお話をさせていただくかという、後継者にしても、やはり新規就農の方にしても農業に魅力を感じるという、その仕事に魅力を感じるというだけではなくて、そこで食べていけるのか。あるいは自分たちの欲望を満たすような、そうした生活ができるのかということも1つのポイント

だと思のです。やはりお金というと、何となく余りそれを前面に出してはいけなような風潮もあるかもしれませんが、実際には非常に重要なことで、これをきっかけにしてぜひやってみたいという考えになるのではないかなと思うわけです。

できたら 1,000 万円とか 2,000 万円とか、そのぐらいもうかりますよということをしかりと発信してもらいたいなというように思うのです。もちろんそれを市役所がやっていくというのは、少しどうかという部分もありますが、農家のこれから跡継ぎを求めたいという人は、特にそういったことを前面に出していただくとかして、農業はもうかるよということを伝えてもらいたいなというように思うのです。それが蒲郡の新しい、今まで新しい産業を起こすとか、そういうことに目を向けがちだったわけなのですが、実際には昔からある産業でしかりと雇用を創出することができるという事例になっていくというように、そこにつながっていくというように思うのです。そういったことで、今回、この金額というのを outs させていただきましたし、出していただきました。大変ありがたいお話で、ここでの議論が少しでも伝わっていけば、新しくまたやってみたいという方が出るのではないかと、また、出てくれるといいなというように思っております。質問を続けさせていただきます。

ウとして、生産品のブランド化等の補助政策についてお尋ねします。やはり、いかに売っていくかというのが大事ですので、ブランド化というところも目を向けていきたいなと思うのです。少しお尋ねしたところ、平成 19 年 2 月 2 日に三河木綿がブランド化され、平成 20 年 6 月 13 日に蒲郡みかんの農産物で一番に地域団体商標、地域ブランドに登録されているということです。農業生産物について、今後のブランド化等の政策をお尋ねいたします。

◎吉見和也産業環境部長 地域団体商標の登録は法人等の申請であること、その内容について相応の審査が必要となってまいります。今後、新たな登録申請がされる場合には、市としましてもバックアップをさせていただきますと思います。

ただ、商標登録だけがブランド化ではございませんので、他の産地とは違う、蒲郡産ならではの魅力を広く周知することで、ブランド力を向上させることも重要でございます。現在は地方創生推進交付金を活用しまして、主力農産品の販路拡大と、先ほど申し上げましたけれども、ブランド力向上にも取り組んでおります。今後も市として協力できることは進めていきたいと考えております。

以上です。

◆新実祥悟議員 ありがとうございます。ぜひお願いします。

次に、エとして、農業経営に対するイメージアップについてです。

農業経営に対する一般的なイメージは、もうからない、仕事がきついなど、余りよくないようです。頑張れば頑張っただけもうかる仕事であることは、これまでの御答弁で



理解できました。農家の子弟だけではなく、全くの新規就農者をふやすためには、農業経営に対するイメージアップも必要だと考えます。何らかの手法があるかお尋ねいたします。

◎吉見和也産業環境部長 新実議員言われるように、家族経営が中心の農業に対するイメージは、忙しい、きつい等の悪い印象があるかもしれません。

このような状況の中、よりよい農家を目指すために家族経営協定の推進に取り組んでおります。男女共同参画が叫ばれるようになってから久しいですが、家族経営協定は家族が一致団結し、男性中心となりがちな農業経営を、家族の話し合いで変えていく、家族みんなの意見を尊重し合い、ともに経営に携わることが1つの大きな目標となっています。「協定のおかげで決まった休日ができ、生活にゆとりができた」、「決まった収入を与えられ自由な買い物ができるようになった」等、心も明るく希望に満ち、それがよりよい家族経営につながっているとお聞きしております。このような取り組みが広がることで、農業に対するよいイメージが広がっていくのではと考えております。

また、売り上げのある経営体が、農業は頑張れば頑張っただけ結果が出せるということを発信し、やりがいのある仕事だということを広めていくことも大切だと感じております。

以上です。

◆新実祥悟議員 御提案ですけれども、例えば、農林水産祭のときに、「もうかる蒲郡農業」みたいなのぼりを立てていただくとか、何かアピールしてもらいたいのかなと思いつつ、やはり先ほども申しましたように、新規就農は就職ではなくて起業だと、創業だというように思っております。また、後継者にしても、それに近い部分があるというように思いますので、そのところの捉えを間違えないようにアピールしてもらいたいというように思います。

私の知っている蒲郡市内の農家の方ですが、最近、お二人の息子さんが後継者として入ってくれました。その方に「今の大体の収入はどのぐらい」と聞いたら、口を濁していましたが「2,000万円だ」と。2,000万円を超えているということですね。「目標は3,000万円だ」というように言っていました。こういう話を聞くと、非常に蒲郡の農業は、まだまだ先があるなと、伸びしろがあるなというように考えたわけです。やり方によっては、市がどこまでできるかというのも、もちろん限定的だと思いますが、やり方によっては蒲郡の農業で、市の一番基幹を下支えしてもらえそうな形というのは、できるのではないかなと思います。蒲郡みかんと言われて久しいわけなのですが、それがイチゴも含めて、ほかの農産品も含めて、きっといいものができるのかなという伸びしろを見させていただきました。そういう御答弁をいただいたということで、大変ありがたく思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。

2番、蒲郡市の商工振興についてです。

(1)蒲郡市の産業構造の変遷について。アとして、企業数の変遷について、市内企業・事業所数の変遷について、どのように把握し、分析しているかお尋ねいたします。

◎吉見和也産業環境部長 蒲郡市内の企業・事業所に関するデータにつきましては、国の基幹統計調査であります経済センサス活動調査及び基礎調査、これは平成18年までは事業所・企業統計調査として実施していたものでございますが、そちらの統計調査から分析することができます。

新実議員の御質問に対しましては、最新の調査結果が平成26年経済センサス基礎調査になりますので、平成11年事業所・企業統計調査までさかのぼりまして、この15年間の7回の統計調査の結果を要約してお答えさせていただきます。

まず、市内事業所総数についてでございますが、直近の平成26年調査では3,985事業所ございました。5年前の平成21年は4,386事業所、平成16年は4,499事業所、平成11年は5,063事業所でございます。つまり、この15年間、数値変動の幅に大小があるものの、事業所数は減少を続けております。近年ではリーマンショックを挟んだ平成24年と平成21年の調査結果で395事業所、減少率約9.0%と大きく減少した時期がございました。

統計調査上では本社・支店、事業所の捉え方や、休業中の事業所の取り扱いなど、一定の条件を定めて事業所数を把握しております。また、近年、個人のインターネット起業など、調査員の目視調査では正確に把握できない事業所もあると思われれます。しかしながら、全体の傾向としては、事業所数は減少傾向が続いているものと思われれます。

以上です。

◆新実祥悟議員 事業所数が非常に大きく減少しているということで、少し驚いたわけなのですが、また、残念だなというように思っているところですが、事業所の数だけではなくて、イとして、業種の変遷についてお尋ねいたします。市内企業・事業所の業種の変遷について、どのように把握、分析していますか、お願いします。

◎吉見和也産業環境部長 市内企業の業種については、市内の全事業所の産業分類による構成比率を見ますと、平成11年度以降、上位に占める業種は全く変動していません。

最も多いのが卸売業・小売業で、平成11年には全事業所数の29.7%、平成26年は25.3%を占めております。その次が製造業でございます。平成11年は26.1%、平成26年は19.1%の割合でございました。3位はサービス業、そして、その次に宿泊業

及び飲食サービス業と続いてまいります。これら上位4つの産業分類が全体に占める割合は、平成11年は82.2%、平成26年は72.4%となっております。

このことから、蒲郡市の産業構造は全体の事業所数が減少している中においても変わりにくいものであることがわかります。

ここで、平成11年から平成26年の15年間で、事業所数から増加率の大きい業種を取り上げてみますと、教育、学習支援事業で141事業所がふえまして、率にしてプラス1,281%でございます。次に医療、福祉で95事業所、プラス63.3%、そして不動産業、物品賃貸業が45事業所、プラス27.8%と続いております。

今後も社会や生活スタイルの変化にあわせ、比較的小規模な個人事業者の増加、サービス業のますますの多様化など、蒲郡市内の事業所活動も業種によってはスピード感を持って変化していくものと考えられます。

以上です。

◆新実祥悟議員 今の御答弁をいただいて、見えてこないというのが、インターネットの取り引きというのが各所で起こっていると思うのですが、そういったものはなかなか統計に出づらいのかなと、今少し感じました。それはそれとしまして、後ほどまたお尋ねするかもしれません。

次に、(2)企業ニーズの把握についてお尋ねします。

商工業振興施策を実施するに当たり、統計データのほかに、事業者のニーズをどのように把握しているのかお願いします。

◎吉見和也産業環境部長 産業振興事業を実施するに当たりましては、国の施策や時代の流れに応じて方向性を見きわめながら、蒲郡市の地域産業の特性を考慮して支援策を検討しております。

そのためには新実議員が言われるとおり、事業者の意見・要望を把握することが大変重要だと考えていますので、関係各所との情報共有、連携が欠かせません。

具体的に申し上げますと、企業誘致、地方創生事業、産学官連携など市内の横の連携を図り、各種施策を関連づけながら産業振興に相乗効果をもたらすよう努めております。また、蒲郡商工会議所との情報共有と連携強化を意識して産業振興事業の推進に当たっております。現在は地方創生交付金を活用した事業を数多く実施しておりますが、採択事業の立案に際しましては、事前に協議を重ね、蒲郡商工会議所が策定しました長期ビジョンに沿った事業案や、事業者が真に求めている支援内容や課題点について、実際に事業所とかかわりの深い経営指導員の意見を伺い、市の産業振興事業に盛り込んでおります。

また、蒲郡商工会議所を通しまして、会員が属する12の部会の声や、個人事業者を含む会員へのアンケート結果も共有し、施策立案の参考にさせていただいております。

す。

そのほか、蒲郡市産業振興協議会においては、業界の代表者の声も伺っておりますし、補助金の交付を受けた事業者やイベントやセミナーへの参加事業者には、事後に成果を伺うとともにアンケートを実施しており、さまざまな機会に事業者側の声を拾うように努力をしております。

以上です。

◆新実祥悟議員 非常に努力をしていただいて、事業者の声を拾っていただいているということが理解できました。こういったことを続けていただくことで、実態として本当に必要なものというのをつかんでいただくことで振興策につながっていくように思っているわけです。

(3)として、現在の振興策について伺います。

アとして、振興策の内容について、現在実施中の振興策について、その概要をお尋ねいたします。

◎吉見和也産業環境部長 現在実施中の振興策でございますが、従来から継続的に実施しているものと、その年々の課題や強化点に適応させた施策に大別できます。

まず、従来からの振興施策としましては、商店街、繊維団体、鉄工会などへの団体事業支援や中心市街地活性化を推進するための事業が主たるものでございます。代表的なものとして蒲郡商店街振興組合が実施している福寿稲荷ごりやく市、蒲郡商工会議所が主催をします繊維の祭典、テックスビジョンミカワ開催への協力をさせていただいております。

また、空き店舗補助金やおらがの店じまんなど、個店支援に相当する事業も実施しております。

これらは、さきに申し上げました蒲郡市の産業構造において高い構成比率を占める地場産業などの基幹産業を支え、振興するための支援策と考えております。

次に、近年の支援事業としまして比重が高まっているのは、平成27年度からの地方創生事業でございます。蒲郡商工会議所への補助事業では、各事業者の自発的な取り組みを促し、持続的な経営を支援することを目的とした、数多くの支援メニューをそろえております。また、市でも国内外販路拡大に重点を置いた事業を直接実施しております。

これらの支援事業は、幅広い業種を対象に、事業所規模を問わず、頑張る個店にも活用してもらえるものとして、毎年度内容を見直し、改善をして実施しております。

以上です。

◆新実祥悟議員 こういった既存の支援策といいますか、10年、20年もやってこられた部分と、新しく支援策を起こしていく部分と、いろいろ含めて、そういう中で相乗効果を得ながら、より発展していくというような形をとっていかうという努力というのが見てとれるわけなのですが、そういう中で、次の質問に移らせていただきます。

イとして、蒲郡市独自の取り組みについてです。蒲郡市が目的を持って独自に取り組む事業について、もしそういったことがあれば、その内容をお尋ねいたします。

◎吉見和也産業環境部長 現在は、地方創生交付金を活用しまして、蒲郡市の地域産業の特性や課題にあわせ、計画的に事業を実施しております。

蒲郡市独自の取り組みということでございますが、蒲郡市が愛知県内でも先駆的にやっている蒲郡市販路拡大事業費補助金制度がございます。これは平成27年度に創設をいたしております。頑張る個店の独自の取り組みに対して、市が直接事業費を補助しており、平成29年度には補助限度額を拡充し、さらに海外展開を図る事業には補助金を加算するなど、事業者の要望に応えるように改善を図ってまいりました。

次に、海外販路拡大支援事業でございます。海外展開を図る食品関連事業者を対象に、香港においてアジア市場をターゲットにしました販路拡大の取り組みを応援しており、本年度で2年目になります。

そして、蒲郡商工会議所への補助事業であります産業力向上事業においては、産業力の底上げを図るため、大きく分けて3つの柱で支援事業を実施しております。

まず1つとして、市内事業所数をふやし、産業に新しい活力を注ぐための創業支援というのを行っております。実際に5日間の創業塾に参加して開業を実現しました事業者もふえてきており、カフェやパン屋などの創業事例が新聞でも取り上げられております。

2つ目としまして、中小支援企業でございます。経営の基本となる経営計画の策定や中小企業診断士による個別の専門相談会など、企業の経営支援を行っております。

最後に事業者の販路を開拓し、拡大するための支援として、新商品の開発促進と即売会、異業種交流会の開催など、積極的に事業展開を図る事業所を支援させていただいております。

以上です。

◆新実祥悟議員 今の御答弁をいただくと、以前よりも大分変わってきたなというように思います。以前は金融支援とか、その程度に終わっていたのかなというように思うわけなのですが、そこがもう一つ、そういったところにとらわれず、個別の支援にまで移っているというような印象を今受けたところです。

次に移ります。ウとして、状況と効果の検証についてです。「これまでこういったこと

をやりましたよ」とか、「これからこのように考えています」という話の中で、振興策の実施状況と効果検証をどのようにされているかお尋ねいたします。

◎吉見和也産業環境部長 まず、実施状況でございますが、先ほど申し上げました地方創生交付金事業につきましては、現在のところ、いずれも順調に推移をしております。

具体的に申し上げますと、蒲郡市販路拡大事業費補助金につきましては、20の業者から応募があり、18者を採択いたしております。個人の精肉店や旅館、繊維業者、建設会社などさまざまな業種が販路拡大に取り組んでいらっしゃいます。海外販路拡大支援事業につきましては、先月8月17日から3日間、香港で開催されましたフードエキスポというアジア最大級の展示会に蒲郡ブースを設置し、4事業者が参加をいたしております。蒲郡商工会議所への補助事業であります産業力向上事業も各メニューが予定どおり実施されております。先日終了したところであります創業塾には8名の方が参加をいたしました。今後もフォローアップを行ってまいります。そして年内には創業支援の一環として、会議所内にコワーキングスペースを開設する予定をしております。

次に、効果検証についてでございます。地方創生事業について、蒲郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会及び、その下位組織であります産業振興推進部会で、委員の皆様から御意見を頂戴しながら、事業内容や方向性について検証をいたしております。

また、年度途中においては、事業の進捗状況や実績について、商工会議所との情報共有、連携により、常に状況を把握するように努めております。特に、さきに申し上げましたように、地方創生事業では、市内中小・小規模事業者の自発的な取り組みを応援していることもあり、利用状況を把握し分析することは、KPI指標の達成度をはかると同時に、次年度に向けて改善・継続すべき事業なのか、または新しい支援事業が必要なのかという判断を下す材料として重要視しております。

そして、継続的に実施している事業につきましても、利用状況、つまり参加事業者数や来場数などの明確な数値は、その事業の認知度や関心度をはかる有効な指標としており、数値を上げるために事業内容を見直し、改善を重ねてまいります。

今後も可能な限り利用者の声を聞きながら、今、そして今後はどのような支援が必要なのかを捉え、軌道修正が必要な場合には、時期を逸することなく対応してまいります。

以上です。

◆新実祥悟議員 長い御答弁ありがとうございます。大変疲れてしまったのかなというように思うのですが、もう少しです。お願いします。ちなみに会議所内でコワーキン

グスペースを開設予定というお話がありました。これは伴議員が以前、質問していたことなのですが、ボストンに視察に行ったときに、創業者の卵の皆さんが集まって、いろいろな創業の準備をしたりだとか、研究をしてくれるようなスペースだというように聞いております。当日は鎌田議員も御一緒していただいたわけなのですが、たくさんお菓子をポケット入れて帰ってきたという、あの場所です。そのほうがわかりやすいかなというように思います。

それからKPI指標というのが難しいお話なのですが、日本語に直すと重要業績評価指標だということで、こういう言葉を聞いてもなかなかわかりづらいのですが、達成度をはかる大変重要な指標だというように聞きました。

こういったことを積み上げていただくとによって、先ほど農業の質問をさせていただきましたが、商工業で一般的に働いている方の所得の向上というのにつながっていくといいなというように思っております。ここでもまだ出ておりませんが、こういった中で、やはりインターネットを活用して仕事をしている人というのがたくさんいらっしゃるのではないかなというように思っているわけですが、なかなか見えてこないのかなという、まだこの時点でも思っているわけですがけれども、次の質問にさせていただきます。

最後なのですが、(4)として、今後の振興策についてです。

市として、今後取り組んでいく振興策について、また、その展望についてお尋ねいたします。

◎吉見和也産業環境部長 今後の産業振興についてでございますが、現在実施している事業をベースとしておりますが、国の方向性に沿いつつ、蒲郡市内の事業者が必要とする支援策を実施してまいりたいと考えております。

これまで何度も答弁の中で申し上げてまいりましたが、平成27年度から実施している地方創生事業では、個人事業者を含む中小規模事業者が、自発的に持続的な経営と、さらなる発展のための事業に取り組むこと、これが産業振興を推進する上での基本的な考えでございます。そして、地域産業を担う中核規模の事業者への成長を促し、地域産業の活性化を図ってまいりたいと思います。

本年度は地方創生推進交付金事業として実施をしておりますが、これは平成31年度までの3カ年計画で国から採択を受けた補助事業でございます。来年度、2年目以降につきましても、これまで答弁してまいりましたように、市や蒲郡商工会議所において事業者ニーズを的確に捉え、経営改善や販路拡大に有効なさまざまな事業を考えてまいりたいと思います。そして効果検証を経て、必要な事業は見直しをしながら計画的に継続的に実施をしていきたいと考えております。

以上です。

◆新実祥悟議員 本当に御答弁ありがとうございました。やはり支援策の中にホームページの作成支援ですとか、あるいは外国語への翻訳支援ですとか、インターネットの中で非常に大きく動いているというように感じているわけなのですが、なかなかそれが見えてこないというところで、そこが少し残念だなと思うわけです。現実ではマスコミの報道等もありますが、スーパーマーケットというのが今後なかなか難しい状況になっていって、ネット販売に移っていくのではないのかということ言われています。そういう中で、蒲郡市内の事業所、ネット販売というのは小売りだけではなくて、製造をやっている人たちも、ほとんどそっちに移りつつあるというように聞いているわけです。そこでの新しい支援策というのを考えておいていただく必要があるのかなというように思うわけです。もちろん商工会議所では、そういったことも考えているかもしれませんが、市としても、そのところは外さないようにお願いしたいなというように思います。

御答弁の中にあつた新しい形の支援策ということで、担当の方から案内のリーフレットをいただいたわけですが、去年から異業種の起業家の皆さんとの交流会というのをやって、大変好評だというように聞いております。こういったことを頻繁に続けていただいて、若い方に創業していただいて、蒲郡を支えていっていただけるような形をとっていただければ、ありがたいなというように思っております。

これからも市役所として、担当者の皆さん、市長を先頭に、しっかりと市民を引っ張っていただきますようお願い申し上げます。私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。